

見積合わせ案件

業 務 名	丹後・知恵のものづくりパーク敷地内草刈等委託業務
業務施行場所	京都府京丹後市峰山町荒山225 丹後・知恵のものづくりパーク内
実施時期	平成27年11月下旬～平成27年12月
委託内容	「委託業務仕様書」のとおり
見積書提出期間	平成27年11月19日（木）～平成27年11月26日（木） 17時00分まで（必着）
提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。
見積書提出場所	公益財団法人京都産業21 北部支援センター 〒627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山225 丹後・知恵のものづくりパーク内
見積合わせ参加資格	① 平成27年度「京都府建設工事競争入札参加資格者名簿」に記載されている業者又は地方自治法施行令第167条の2第3項に定める契約に該当する団体等 ② 見積書提出時において、京都府の指名停止を受けていないこと。 ③ 京都府内に本店又は支店等の事業所を有すること。
質問等受付期限	平成27年11月24日（火） 17時00分まで 下記まで、電話又はファックスでお願いします。
担 当	公益財団法人京都産業21 北部支援センター（担当：角谷） 電話番号：0772-69-3675 F A X：0772-69-3880
その他特記事項	

委託業務仕様書

(丹後・知恵のものづくりパーク草刈等委託業務)

1. 場 所 京丹後市峰山町荒山 225 番地
丹後・知恵のものづくりパーク内
2. 対象範囲 次頁 4 枚の「エリア図①～④」のとおり
3. 作業内容及び作業面積等
 - ・草刈り作業 (約 10,400 平米)
 - ・植栽内の除草及び片付け (約 100 平米)
 - ・側溝の清掃 (約 275 延×約 30 延)
 - ・植木の剪定 (約 230 株)
4. 実施回数 1 回
5. 実施時期 平成 27 年 11 月下旬～平成 27 年 12 月
6. 委託料の支払い
業務完了後、請求書を受理した日から 15 日以内に支払うものとする。
7. 草及び樹木等の処分
 - ・伐採した樹木等は、法令を遵守し、適切に処分すること。
 - ・処分費は、委託費用に含むものとする。
 - ・除草した草は、指定場所にかためて置くこと。
8. 損害賠償
当該業務に伴い、第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任において賠償するものとする。
9. その他
仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。

丹後・知恵のものづくりパーク 草刈り等委託業務 エリア図 ①

- ・草刈り作業
- ・植栽内の除草及び片付け作業
- ・側溝の清掃作業
- ・植木の剪定作業



賃貸借対象 35,466.22m²
 北部産業活性化拠点・京丹後 整備事業
 日本電産峰山工場 賃貸借対象物件
 作図：平成20年3月1日

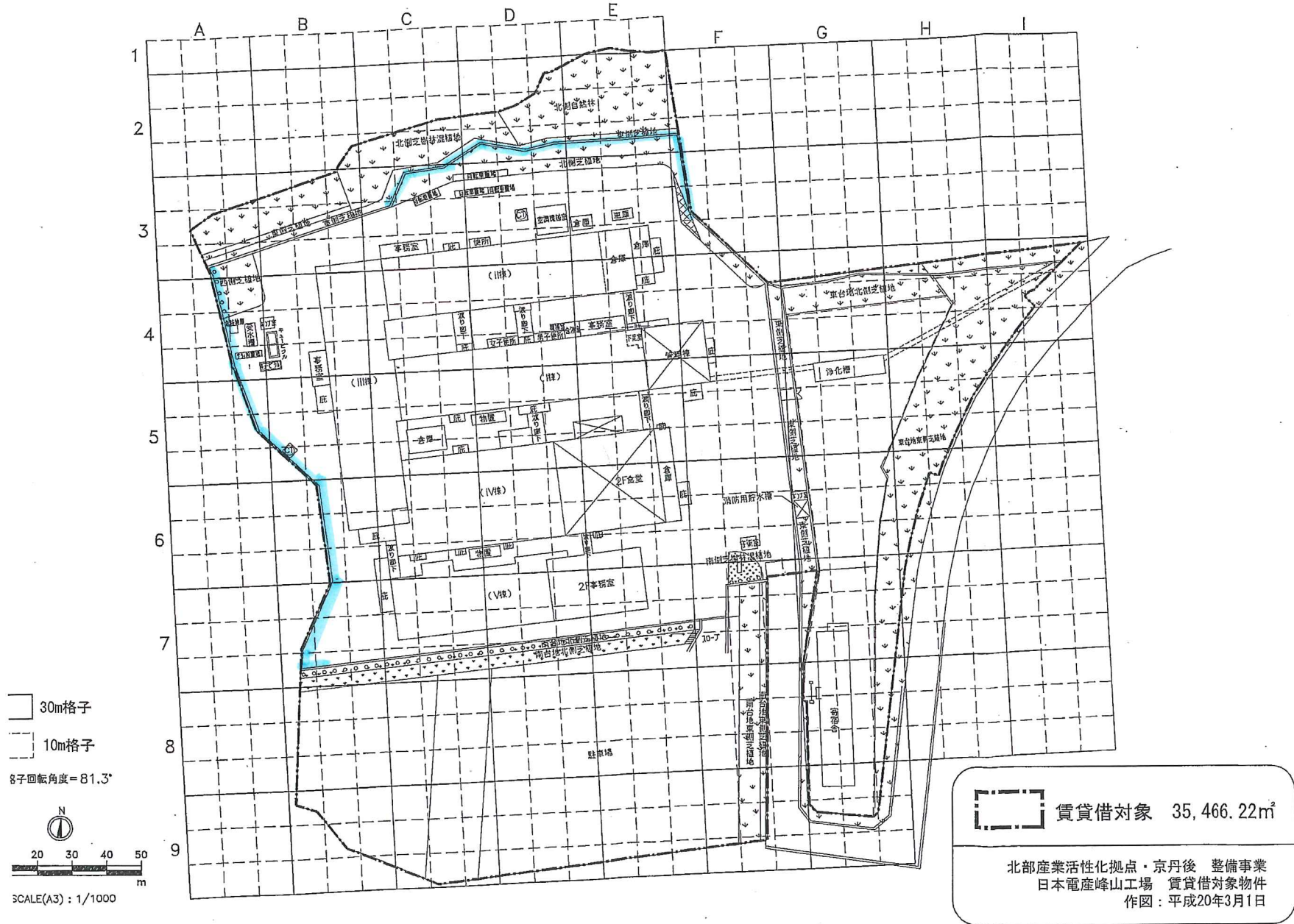
丹後・知恵のものづくりパーク 草刈り等委託業務 エリア図 ②

- ・草刈り作業
- ・植栽内の除草及び片付け作業
- ・側溝の清掃作業
- ・植木の剪定作業



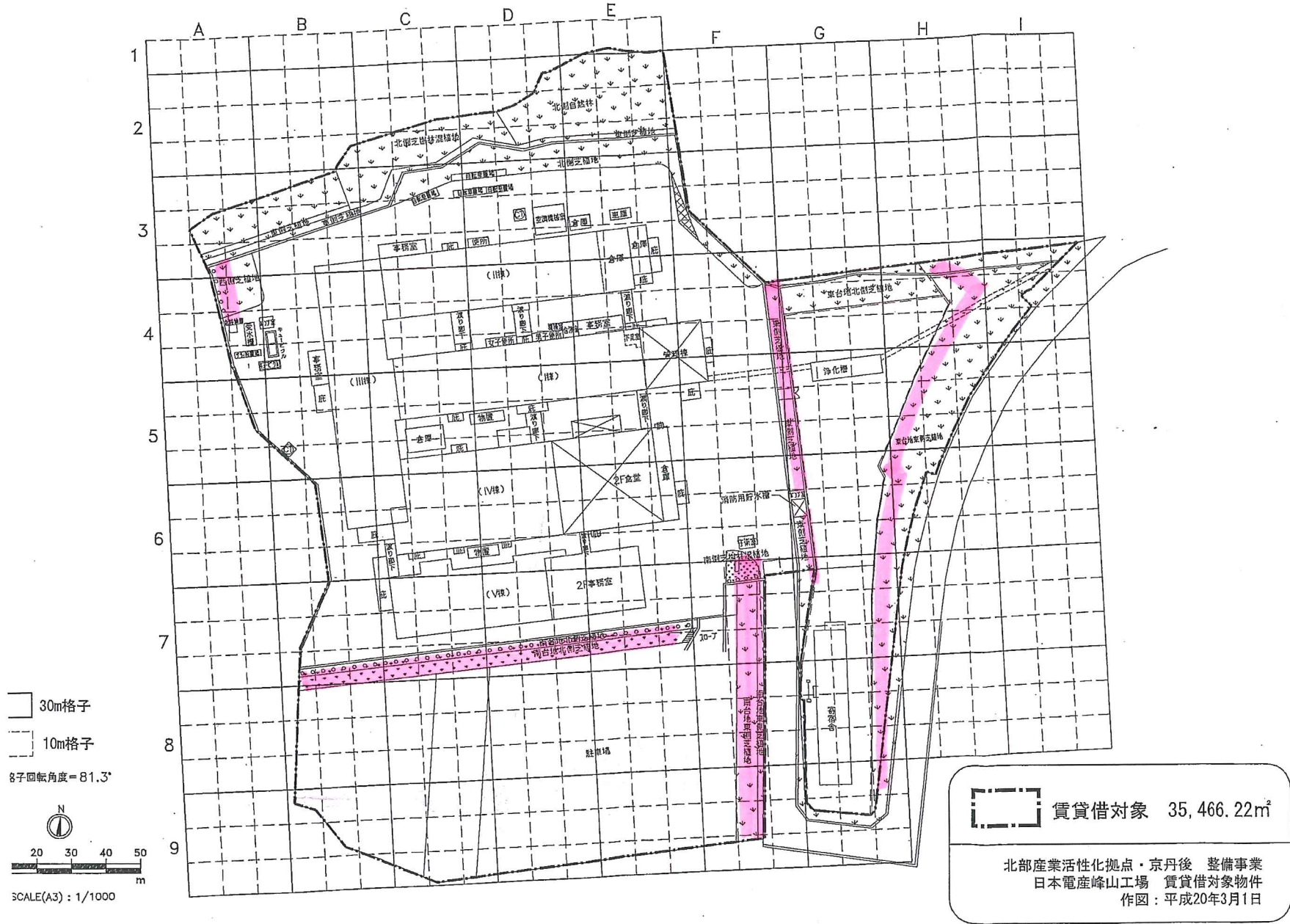
丹後・知恵のものづくりパーク 草刈り等委託業務 エリア図 ③

- ・草刈り作業
- ・植栽内の除草及び片付け作業
- ・側溝の清掃作業
- ・植木の剪定作業



丹後・知恵のものづくりパーク 草刈り等委託業務 エリア図 ④

- ・草刈り作業
- ・植栽内の除草及び片付け作業
- ・側溝の清掃作業
- ・植木の剪定作業



北部産業活性化拠点・京丹後 整備事業
 日本電産峰山工場 賃貸借対象物件
 作図：平成20年3月1日